

八戸商工会議所

令和6年度要望書に対する回答

令和5年12月1日

八 戸 市

I. 最重点要望事項

◎ 新規要望事項

◎ 1. 地域事業者の経営存続と経済活性化に向けた包括的な経済対策

市では、令和5年3月に策定した中小企業・小規模企業振興ビジョンの将来像を「市民の暮らしを豊かにする中小企業・小規模企業が輝くまち八戸」と定め、その実現に向けて、中小企業・小規模企業振興基本条例に規定する8つの施策の基本方針に基づき、61事業に取り組んでおります。

また、コロナ禍や物価高騰の影響を受け疲弊した地域経済の回復に向けて、「消費喚起による民間事業者支援」と「まちの魅力創生ネットワーク会議による提言を踏まえた、民間事業者と共に実施する子どもファースト事業」として「次世代エールデジタル商品券」を発行するとともに、各種組合・団体等が自らの創意工夫により市内で行う販売促進事業の実施経費の一部を助成する「商業団体等販売促進支援事業」を実施しております。

今後、経済環境が大きく変化する中であっても中小企業・小規模企業振興ビジョンを実現するためには、ビジョン実現の大きな原動力となる民間事業者の事業継続に向けて経営基盤の強化を図ることが重要であると考えております。

市といたしましては、今回いただきました御要望に加え、中小企業・小規模企業振興会議の意見を踏まえながら支援策を講じていくことが、民間事業者の経営基盤の強化につながっていくものと考えておりますので、御要望や御意見を十分に考慮しながら令和6年度の予算編成を行ってまいります。

また、依然として原油価格・物価高騰などにより地域経済を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いていることから、引き続き経済環境を注視し、急激な変化や構造的な問題の長期化等によって民間事業者が危機的な状況に直面した際には、国や県、貴会議所とも連携しながら包括的な経済対策を迅速に講じてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

2. 「物流の2024年問題」への支援

- ◎ (1) DXの推進による物流の効率化や荷待ち・荷役時間の削減に向けた取組への支援
- ◎ (2) 荷主・元請の監視の強化等の商慣行の改善に向けた取組への支援
- ◎ (3) トラックドライバーの賃金水準向上に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組への支援
- ◎ (4) トラックドライバーの人手確保への支援
- ◎ (5) 運賃の値上げによる荷主（生産者・製造業者等）の費用負担増加に対応する支援
- ◎ (6) 大消費地からの距離的ハンデを補うための支援

令和6年4月1日から「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「働き方改革関連法」が適用されることにより、トラック運送事業者における売上減少やドライバーの離職・収入減少とともに、物流の停滞等が生じる可能性が懸念されており、とりわけ物流業界においては物流の「2024年問題」として深刻に捉えられております。

特に、首都圏をはじめ大都市圏から地理的に遠く離れている北東北エリアにおいては大きな影響が懸念されており、市といたしましては、早急に対応すべき課題であると認識しております。

国は、「物流革新に向けた政策パッケージ」や、これに基づく「物流革新緊急パッケージ」を策定し、物流の効率化に向けた施策等により物流事業者や荷主企業への支援の必要性を示しております。

このような中、市では、東北市長会を通じ、規制的措置の監視や指導の強化をはじめ、燃料費及び物価高騰の影響により厳しい経営状況にあるトラック事業者の事業継続に向け財政的支援を講ずるよう、国に対して要望書を提出しているほか、県市長会を通じ、対策強化の必要性について、県に対し提言を行っております。

また、大消費地からの距離的ハンデがあることを踏まえ、八戸港を利用した海上輸送との組み合わせによる効率的な物流に資するよう、「八戸港国際物流拠点化推進協議会」として各種補助制度を実施しております。

さらに、人手確保につきましては、八戸市無料職業紹介所において、求職者への求人情報の提供や職業紹介、職業相談を実施しているほか、無料ウェブサイト「八戸都市圏ジョブ市場」により、圏域事業所への求職者情報の提供等を通じて、求人・求職のマッチング支援を行っております。

そのほか、未就職者及び非正規雇用者の早期就職・正規雇用転換を促進するため、厚生労働大臣指定教育訓練講座等の受講料を助成する「フロンティア八戸職業訓練助成金制度」を実施しており、大型第一種免許の取得等に御活用いただいているほか、圏域事業所を対象に情報発信力の強化や採用力の向上を支援するためのセミナー及び個別相談を行う「地元企業人材確保支援事業」を実施しております。

物流の「2024年問題」への支援につきましては、物流事業者のみならず、荷主企業や一般消費者を巻き込んだ取組が必要であることから、国が掲げている施策の実施状況を注視し、市として実施可能な支援策を検討してまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

【担当課：商工労働まちづくり部 産業労政課】

3. 起業・創業並びに事業承継に対する支援の強化

(1) 起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた事業予算の充実

今年度、市では起業・創業支援を強化するため、貴会議所に運営を委託している「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」内に起業支援プラットフォームを構築いたしました。

本プラットフォームでは、起業・創業希望者や先輩起業家等が参加するコミュニティを組成し、その活動を通じて起業・創業への関心向上、起業家同士の交流機会の創出、同センターの相談窓口と連携した面的な起業・創業希望者への支援を図ることとしており、このような取組は起業・創業しやすい環境整備や産業創出に資するものであると考えております。

今後、複数年かけて創業者の輩出や新ビジネスの創出を目指す予定とすることから、中長期的な視点に立ち適正な予算を確保するとともに、取組の成

果等を勘案しながら更なる充実に努めてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

(2) はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営予算の充実

平成28年4月に「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置して以来、同センターの運營業務を貴会議所に委託しております。その間、令和4年度末までに創業者数及び事業承継成立件数を合わせ303件の実績を上げられたことは、貴会議所のきめ細かな対応によるものであると認識しております。

市では、同センターにおける創業や事業承継に関する相談件数の増加等に伴い、運営に係る業務量が増加しているものと認識しておりますので、今後も同センターが八戸圏域における創業・事業承継支援の中心的役割を果たせるよう、委託業務の事務量に応じた適正な予算の確保に努めてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

(3) 法人設立手続きに係る司法書士等への費用に対応する補助制度等、創業に際した負担軽減並びに特定創業支援等事業者に対する支援制度の拡充

市では、令和4年度に「八戸市新規会社設立登録免許税補助金」を創設し、市から特定創業支援等事業の証明を受けた者が市内において新規に会社設立を行う際に、会社設立に係る登録免許税の一部を補助しており、令和5年度からはさらに補助対象経費を拡充し実施しているところであります。

また、創業しようとする方や創業後間もない方の資金調達を支援するため、「青森県『選ばれる青森』への挑戦資金特別保証融資制度（創業）」利用者に対する信用保証料補助や日本政策金融公庫の創業関連融資利用者に対する利子補給も実施しております。

市といたしましては、今後もこれらの補助制度を継続し、創業者に対する資金面での支援を行うとともに、創業しやすいまちづくりを目指し、国の支援制度の動向や他都市の事例を参考にしながら、効果的な支援策を検討してまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

(4) 8サポと事業承継計画を策定した小規模事業者が事業承継時に必要となる経費（設備導入費、建物改修費、広報費、自社株評価費・契約書作成費等の事務費他）の補助制度等の新設

事業承継については、後継者の育成期間を考慮すると5～10年程度の準備期間が必要とされ、経営者の高齢化が進展する中、早期かつ計画的な事業承継を促進することが喫緊の課題となっております。

そのような中、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」において、平成28年4月の事業開始から7年半の間に35件の事業承継が成立していることは、センターの運営を受託している貴会議所の御努力によるものと認識しております。

一方、経済産業省においては、今年度に引き続き令和6年度においても、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門

家活用費用等を支援する「事業承継・引継ぎ補助金」を概算要求で計上し、「生産性革命推進事業」に位置付けることで、事業承継に重点的に取り組む姿勢を示しております。

また、市では、八戸市中小企業振興条例に基づく新事業活動へ助成するに当たって、事業承継等を契機として実施する事業に対しては、令和2年度より助成上限額を300万円に拡充しているほか、「青森県『選ばれる青森』への挑戦資金特別保証融資制度（事業承継枠）」利用者に対する信用保証料補助も実施しております。

市といたしましては、これらの補助制度を継続し、有効活用していただくとともに、今後も引き続き国の支援制度の動向や他都市の事例を参考にしながら、事業者のニーズに応じて適宜必要な支援策を検討してまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

4. 中心市街地活性化に係る支援の継続・強化

(1) 三日町から十三日町街区で実施されるイベントに対する補助制度の継続、補助上限及び補助率の引き上げ

本年7月、「八戸七夕まつり」が4年振りに再開され多くの来街者で賑わい、改めて市民が待ち望んだイベントであると感じたところであります。

また「はちのへホコテン」は、今般、新たに高校生が企画立案に携わることで、若い年代がまちづくりに関わるきっかけとなったことから、これらのイベントを実施することによる中心市街地活性化への効果は大きいと考えております。

このようなことから、イベントの公益上の必要性と補助金支出の効果を検証し、補助金積算の精査を行いながら、補助上限額の見直し等について検討を行ってまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 まちづくり推進課】

(2) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の拡充、営業時間要件の緩和

◎ (3) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の重点的に対策が必要なエリア（十三日町街区など）の優遇措置

これまで、空き店舗・空き床解消事業を進めるに当たって、はちのへ創業・事業承継サポートセンターによる事業計画や資金計画の作成、株式会社まちづくり八戸による空き物件の紹介及び市による出店者への空き物件改装費用の補助をそれぞれ実施することで、三者で連携しながら、中心街での創業促進による空き店舗解消を図ってまいりました。

市では、今年度中に第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、切れ目なく面的・長期的な視点を持った空き店舗対策に取り組むこととしており、今後、ビルオーナーに対するアンケートやヒアリングを実施しながら、御要望いただきました補助金の拡充や要件の緩和、重点的に対策が必要なエリアの優遇措置も含め、多角的な視点を持って、貸し手側と借り手側のギャップを埋めるような対策や制度設計について検討を行ってまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 まちづくり推進課】

5. 公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

(1) 公共工事業費の継続的確保、発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額

市の財政は依然として厳しい状況ではありますが、地元経済に対する影響を考慮し、これまでと同様に公共工事業費の継続的確保に努めてまいります。

工事発注時期の平準化については、総務省及び国土交通省が全ての地方公共団体における平準化の進捗状況について公表する「見える化」を実施しており、令和5年1月に公表された市発注工事における平準化率は0.76でありました。

これは、青森県発注工事の0.69、県内市町村発注工事平均の0.60を上回り、さらには青森県が設定した県域単位の令和6年度目標値の0.75をも上回るものであり、市の取り組みが一定の成果として現れたものと認識しております。

また、ゼロ市債の継続実施及び増額については、工事発注時期の平準化や冬期施工の回避による品質確保等に有効であることから、市では令和2年度より「道路改良工事費」を追加したところであり、今後とも各事業の状況や財政状況等を踏まえ、ゼロ市債の活用にも努めてまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

(2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進

工事の発注に当たっては、地元での施工が困難な場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、地元以外の企業に発注する場合においても、地元企業の活用について、機会をとらえて要請しております。

また、令和3年4月に施行した八戸市公契約条例において、市の責務として「市内事業者の受注機会の確保」が明記されていること等を踏まえ、今後も競争性の確保を図りつつ、地元企業への優先発注並びに受注機会の確保に努めてまいります。

【担当課：財政部 契約検査課】

(3) 最低制限価格の引き上げ

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度における調査基準価格については、ダンピング受注防止対策の一層の強化と工事の円滑かつ適正な施工の確保に向けて、令和4年6月に算定基準を改正し、最低制限価格等の引き上げを図ったところであります。

更に、令和5年1月以降に公告又は指名通知をする入札について、昨今の原材料や資材高騰の状況を踏まえ、建設企業の安定的な経営と適正な収益性の確保を図るため、当面の間、最低制限価格等の引き上げを実施いたしました。

今後も、社会情勢や入札執行の状況等を注視しながら、適切な制度の運用に努めてまいります。

【担当課：財政部 契約検査課】

(4) 原材料、資材・原油・電気料金等価格高騰への柔軟な対応

原材料等の高騰への対応については、工事請負契約約款第25条第5項、いわ

ゆる単品スライド条項を適用いたしますが、令和4年6月に国の運用が見直され、単品スライド額の算定に、受注者から提出される実際の資材購入価格を用いることができるようになり、高騰する資材価格が物価資料に反映されるまでのタイムラグが考慮されております。この見直しを受けて、県は同年6月に、また、市においても同じく9月に運用基準を改定し、適切に対応しているところであります。

市といたしましては、引き続き国、県の動向を注視し、運用の見直しが実施された際は速やかに運用基準を改定するとともに、資材価格等の高騰が、インフラ整備やメンテナンスの担い手である建設企業の経営に与える影響について、建設事業者と意見交換等により実情の把握に努めながら、適切に対応してまいります。

【担当課：財政部 契約検査課】

6. 八戸港活性化策の推進と国際拠点港湾への指定

(1) 航路・泊地における公称水深の維持浚渫

八戸港港内では、馬淵川からの流下土砂による部分的な堆積が確認されており、国や県が航路・泊地の維持浚渫を行い、公称水深の確保に努めております。

市といたしましては、航行船舶の安全性や物流の効率性を確保する観点から、極めて重要な事業であると考えているため、国・県に対して引き続き事業促進を要望してまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

(2) 港湾施設(埠頭及び岸壁)の機能維持並びに安全確保

全国的に港湾施設の急速な老朽化が懸念される中、各港では施設の長寿命化を目的とした維持管理計画を策定し、これに基づく点検・診断及び必要な対策工事が実施されております。

八戸港においては、令和2年3月末までにすべての国有港湾施設で維持管理計画が策定され、これに基づき適切に維持管理されており、また、県有港湾施設においては、令和5年度内の維持管理計画の策定を目指しているものと伺っております。

市といたしましては、港湾施設は市民生活や事業活動を支える重要なインフラであることから、安全性を確保しつつ確実に機能を発揮することができるよう、維持管理計画に基づく点検・診断及び必要な対策工事の実施について引き続き国・県に対して要望してまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

(3) ポートアイランドⅢ期計画の推進

平成21年に改訂された県の八戸港港湾計画において、港湾機能強化を図るための港湾空間の一つとして位置付けられたポートアイランドⅢ期計画については、現在、国がポートアイランドⅢ期の整備着手に向け、埋立免許申請願書作成業務を進めております。

市といたしましては、新たな埠頭用地の整備が八戸港の物流機能強化のみな

らず、地域の振興・発展にとって大変重要であると考えており、ポートアイランドⅢ期計画の推進について国・県に対して要望してまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

(4) 総合的な地震・津波防災対策の推進

これまで、八戸港における地震・津波防災対策については、ハード対策として令和2年度までに青森県による防潮堤の整備や埠頭用地の一部嵩上げ、コンテナターミナル内の電気系設備の嵩上げ、石油基地における津波漂流物防護柵の設置、北沼運動公園跡地の嵩上げ、八戸シーガルブリッジの耐震改良が完了しております。

また、ソフト対策としては、平成25年3月に地震・津波による港湾施設の被害想定に基づき、国・県が主体となって港湾関係者の役割や行動計画を取りまとめた「八戸港BCP（業務継続計画）」を策定しております。近年激甚化・頻発化する台風等への対応や津波浸水想定の変更を反映する改訂が行われているほか、計画の実効性を確保するため港湾関係者による情報伝達訓練や応急復旧方針決定訓練等が定期的に行われております。

市といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時においても産業活動・物流機能を維持するとともに、港湾労働者・利用者の安全を確保することは大変重要であると考えており、総合的な地震・津波防災対策の一層の充実を、引き続き国・県に対して要望してまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

(5) 八戸港の利用増加に向けた更なる企業誘致

市では、企業誘致について、雇用の創出や市民所得の向上、地元企業への経済波及効果、さらには税収の確保等、さまざまな効果が期待されることから、地域社会経済の活力創出に向けた重要な施策の一つとして積極的に取り組んでおります。

誘致活動の際には、市の立地環境の優位性や支援制度をPRするとともに、国内外への物流拠点として関東以北における有数の重要港湾である八戸港の魅力や特長を発信してきたところであり、令和5年度においては、コロナ禍後の経済活動の正常化を踏まえ、従来どおりに首都圏及び中部圏での企業誘致セミナーを開催し、市の産業政策、立地環境並びに八戸港の魅力をPRしております。

東日本大震災以降の度重なる自然災害や世界的な供給網の混乱等を背景として、企業においては生産・物流拠点の分散や物流手段の複数化等に関心が高まっていることに加えて、カーボンニュートラルの推進や令和6年度からトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用されることによる、物流の「2024年問題」への対応も喫緊の課題となっております。

こうした中、八戸港においてはRORO船を活用した海運へのモーダルシフトの動きも見られ、市では、八戸港の利用増加に向け、誘致企業はもとより船会社や荷主等へのヒアリングを通じて、八戸港への要望や課題等を把握し関係者と共有しながらより活用しやすい港となるよう努めております。

産業都市八戸の更なる経済活性化の推進に向けて、引き続き、県や関係機関と連携を図りながら八戸港をはじめとした地域のポテンシャルをさまざまな機会や手法で積極的に売り込み、さらなる企業誘致を図るとともに、八戸港の利用促進、ひいては産業振興につながるよう努めてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

【担当課：商工労働まちづくり部 産業労政課】

(6) 内航・外航コンテナ船の誘致

内航・外航コンテナ船の誘致については、八戸港を利用する荷主企業の輸送コスト削減に寄与するほか、特に外航航路においては輸送時間のメリットが大きく、八戸港の利便性が更に高まることによって、新たなコンテナ貨物の創出が期待できることから、県や八戸港国際物流拠点化推進協議会と連携しながら取り組んでおります。

これまでの取組により、昨年のコンテナ貨物取扱量は、空コンテナ込みの速報値ベースで5万1,472TEUとなっており、8年連続で5万TEUを超えるとともに、実入りコンテナも同じく8年連続で3万TEUを超えております。

一方で、コロナ禍後の物流環境は大きく変化し、船会社においては、世界的な景気後退や燃油等物価高騰に伴うコスト増加等により、輸送の効率性や採算性に基づく寄港地の選択と集中が進められている中で、コンテナ航路の維持・拡大に向けた取組はますます重要となっております。

また、令和6年4月1日から、トラックドライバーの時間外労働の上限が規制される物流の「2024年問題」が懸念される中、陸上輸送事業者はもとより、コンテナ海上輸送を含めた物流業界全体での対応が必要であると認識しております。

市といたしましては、船会社や物流事業者、荷主企業等からの情報収集やデータ分析を進めるとともに、苫小牧港や仙台塩釜港など他港との連携を図りながら、国内外への積極的なポートセールスを行うことにより、内航・外航コンテナ航路の誘致に努めてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

(7) 八戸港の国際拠点港湾への指定

国内において国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として、国際戦略港湾5港と国際拠点港湾18港が定められており、東北・北海道では、仙台塩釜・室蘭・苫小牧の3港が国際拠点港湾として指定されております。

八戸港は、国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の海上輸送網の拠点として、全国に102港ある重要港湾の一つとして指定されており、全国の港湾の利用実績と比較すると、令和4年速報値において港湾取扱貨物量は26位、海上コンテナ取扱貨物量は33位となっているなど、北東北の国際物流拠点としての役割を担っていることから、国際拠点港湾への指定は、八戸港の整備促進並びに地域の振興発展にとって重要であると認識しております。

現在、国際拠点港湾への指定に向けては、八戸港の利便性や魅力をPRし、利用促進につなげるため、貴会議所より後援いただいた首都圏及び中部圏での

八戸セミナーや、国内外の企業に対する積極的なポートセールスを実施しており、今年度の国への総合要望活動においては「八戸港の国際拠点港湾の指定」を重点事項の一つとして掲げているところであります。

市といたしましては、今後も官民が連携して八戸港の利用拡大を図り、八戸港の重要性の発信に努めるとともに、引き続き国際拠点港湾への指定について国・県に対して要望してまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

II. 重点要望事項

◎ 新規要望事項

■ 中小企業振興・景気対策等

1. 地域経済を支える中小企業の雇用対策の強化

令和5年5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、県内の景気が回復傾向にある中で、市の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が前年同月比で上回る状況が続いており、少子高齢化の進展や若い世代の首都圏への流出等を背景とした人口減少が進む中で、市内事業所においては労働力・人材の確保が喫緊の課題となっているものと認識しております。

このため市といたしましては、若者の地元定着の促進や首都圏等からの移住や人材還流を重要施策として位置づけ、「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」としてUIJターン就職希望者に対して引越費用等の一部を助成するほか、「移住支援金支給事業」として東京圏から八戸市に移住し中小企業に就業した方等に助成金を支給しております。

また、令和5年度からの新たな取組として、地域の次世代を担っていく高校生自らが市内の企業を調査して情報発信することを通じて、地元企業への関心を高めることにより人材確保・定着に繋がることを目的に「高校生による地元企業魅力発見体験事業」を始めたところであります。

さらに「地域事業所人材獲得支援事業」として県内外への情報発信力等を強化し事業所の採用力向上を図るためのセミナーに加えて事業所への個別相談を実施しているほか、「若年者・離職者対策事業」として新入社員や若手社員の職場定着に向けた電話対応術やコミュニケーション術に関するセミナーを引き続き開催するなど、人手不足の解消や地元就職・定着に向けた各種事業に取り組んでいるところであります。

市といたしましては、今後とも、国の各種支援施策や地域の雇用情勢を見定めながら、貴会議所並びに八戸地区雇用対策協議会をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き積極的な雇用対策に取り組んでまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 産業労政課】

2. 公共工事における働き方改革の推進

現在、国においては、働く人の視点に立った働き方改革の実現を目指し、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本改革に取り組んでいるところです。

建設業においては、平成31年4月に労働基準法が一部改正されたことで、令和6年4月1日以降は時間外労働の罰則付き上限規制が適用となり、市では建設工事における時間外労働の縮減は官民一体となって取り組むべき課題として認識しております。

また、平成26年に品確法と建設業法・入契法を一体として改正した「担い手3法」施行後の新たな課題に対応するため、令和元年6月には「新・担い手3法」が成立し、働き方改革の推進、生産性向上への取組、災害時の緊急対応強化、持

続可能な事業環境の確保など、より一層の取組が必要となりました。

このような中、平成30年度より、県内公共工事を一斉休業する「週休2日制普及促進DAY」が実施されており、今年度は、国土交通省、農林水産省、青森県、県内40市町村、青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会が毎月第2・第4土曜日を対象に行っており、市発注工事においては、9月末時点で86件の現場で実施いたしました。

このほか、今年度、市における適切な予算の設定に関する取組としては、週休2日確保に係る経費の計上について、これまで現場閉所のみを対象としていましたが、交替制による週休2日の確保を加え、工事内容に応じた経費の補正を選択できるように特記仕様書の見直しを行ったところであります。

また、すべての屋外工事を対象に現場環境改善費の計上を行っており、現場労働者の作業環境の改善に努めております。

市といたしましては、これまでも国・県が定めた積算基準書等に基づき、適正な工事費の積算、工期の設定等に努めてまいりましたが、今後とも、国が進める働き方改革の方針に基づき、引き続き公共工事における適切な工期及び予算の設定、書類の簡素化、効率化に取り組んでまいります。

【担当課：建設部 港湾河川課】

◎3. 外国人技能実習生に関する実態把握と今後の対応

青森労働局の「外国人雇用状況の届出状況まとめ」によると、令和4年10月末時点で県内における外国人労働者数は4,340人、事業所数871か所で、うち八戸公共職業所管内は1,269人、231か所と県内最多となっており製造業、建設業、医療・福祉などさまざまな分野において雇用されております。

少子高齢化の進展や若い世代の首都圏への流出等を背景とした人口減少が進むと見込まれる中にあるのは、労働力・人材確保の方策の一つとして外国人の雇用に対するニーズが、今後更に高まっていくことも想定されるところであります。

このような中、国では、技能実習制度により受け入れた技能実習生が慢性的な人手不足を背景に社会経済の担い手になっている現状を見直すため、令和4年12月に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を設置し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度創設に向けた議論を進めているところであります。

市では、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、八戸国際交流協会をはじめ、関係機関と連携し、さまざまな取組を行っております。

具体的には、外国人向け生活情報誌「リビングガイド」や「外国人のための防災ガイドブック」の配布など、多言語による情報提供のほか、「外国人コミュニケーション支援員」及び多言語翻訳機を活用し、外国人住民の相談業務を行っております。

また、日本語講座の開設や、外国人住民と地域住民が共に災害時の行動を学習できる防災教室の開催など、日常生活から災害時の対応まで、幅広い支援を行っております。

市といたしましては、本年中に取りまとめられる予定の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」での議論を踏まえた国の最終報告や、

今年度中を目途に策定される予定の「青森県多文化共生推進プラン」の内容も踏まえ、行政や商工、国際交流等の関係団体及び地域が連携し、外国人住民が安心して生活できる環境づくりにつながるよう、関係団体とともに検討してまいります。

【担当課：総合政策部 市民連携推進課】

【担当課：商工労働まちづくり部 産業労政課】

4. 八戸市デジタル推進計画の着実な実行及び中小企業のDX化に対する支援

◎ (1) デジタル人材育成や企業間連携など中小企業のDX化による経営基盤強化に資する各種事業の積極的な実施

市では、市内中小企業においても少子高齢化の進行等を背景とした労働力不足の影響を受けて業務のDX化を検討しているものと認識しておりますが、デジタル技術を有する人材の確保・育成が課題のひとつになっているものと捉えております。

このような中、市内中小企業を支援するため、令和2年度から「地域企業支援体制強化事業」を実施し課題解決コーディネーターを派遣しており、令和6年度から、デジタル分野を専門とするコーディネーターを配置するよう事業の拡充を検討しております。

また、中小企業者等がデジタル技術を活用した設備投資等を実施するに当たって、県の融資制度である「選ばれる青森」への挑戦資金を活用し、競争的資金の獲得等の要件を満たす場合、県と協調し信用保証料の助成を行うことで、DX化に必要な設備投資を後押しするよう取り組んでおります。

さらには、八戸地域の企業間のヨコの連携強化を図り、地域における人材育成に係る取組を実施するとともに、地域のデジタル化に向けた機運の醸成を図ることを目的として、令和5年度より、「いきいきとしたデジタル社会推進事業」を進めております。

当該事業の一環として、地元企業や関係者が一堂に会する「はちのへITフォーラム2023」を開催し、令和6年度も開催する予定としております。今後、地域企業間の連携強化を図るため、デジタル化に関する調査や、情報発信・情報共有を行うためのグループウェアの開発も予定しております。

市といたしましては、引き続き、市内中小企業のDX化による経営基盤の強化に向けて、国や県と連携しながら、各種事業に取り組んでまいります。

【担当課：総務部 情報政策課】

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

◎ (2) 企業における各種申請・応募・届出方法のデジタル化の推進

八戸市デジタル推進計画で「行政手続のオンライン化の推進」を基本目標の一つとして掲げており、市民の利便性向上を図るため、全庁的に各種行政手続きのオンライン化を推進することとしております。

現在は、一般の市民がマイナンバーカードを活用したオンライン手続きを行えますが、今後、企業や法人向けの各種申請・応募・届出等につきましても、研究を進めてまいります。

【担当課：総務部 情報政策課】

◎ (3) **中心市街地や観光施設周辺等におけるwi-fiの更なる充実**

市では、令和5年7月より「はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクト」事業の一環として、三日町・十三日町・六日町・十六日町の屋外全エリアにおいて、フリーWi-Fiの運用を開始しております。今年度の利用状況を見ながら、費用対効果を踏まえ、エリア拡大について検討してまいります。

一方で、市を代表する観光地である三陸復興国立公園・種差海岸においては、蕪島休憩所、種差海岸休憩所、蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」及び八戸市水産科学館「マリエント」といった市所管観光施設に、フリーWi-Fiを完備しておりますが、施設周辺エリアまでをカバーできているわけではないことから、今後、観光客の利便性の向上に資するため、Wi-Fi設備の機種更新、設置箇所の見直し等により、エリア拡大の検討に努めてまいります。

【担当課：総務部 情報政策課】

【担当課：商工労働まちづくり部 まちづくり推進課】

【担当課：観光文化スポーツ部 観光課】

5. 物品調達・役務の提供等における地元企業への優先発注

物品や役務の提供の発注に当たっては、地元で調達や提供ができない場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、競争性が十分に確保できるものについては、地元企業に限定して発注しております。

また、令和3年4月に施行した八戸市公契約条例において、市の責務として「市内事業者の受注機会の確保」が明記されていること等を踏まえ、今後も競争性の確保を図りつつ、地元企業への優先発注並びに受注機会の確保に努めてまいります。

【担当課：財政部 契約検査課】

6. 八戸北インター第2工業団地の着実な整備促進と地元企業の優先活用

八戸北インター第2工業団地の整備に当たっては、平成29年度に基本計画を策定して以来、調査、測量、実施設計、用地買収等を終え、令和2年度から工事に着手しております。

現在は開発区域全体の造成や調整池工事を進めながら、今年度からは道路、公園等の整備にも着手しており、今後も引き続き同工業団地の早期完成に向けて着実に事業を推進してまいります。

また、誘致企業進出に伴う地元企業の優先活用及び地元経済関係団体への入会につきましても、企業進出時の設備投資に伴う建設工事等による短期的な経済効果に加え、資材や部品の受注、施設のメンテナンスや物流面などの新たな企業間取引による継続的な経済効果、さらには企業間連携による新事業・新市場の創出等、市の地域経済の活性化に直結するものであることから、引き続き、誘致企業に対し積極的に働きかけてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 産業労政課】

7. 八戸港水揚げ増加に向けた取り組みの推進

◎ (1) 漁船誘致活動への支援策の充実・強化

市では、近年、八戸港の水揚げの大幅な減少を受け、水産業界が大変厳しい状況にあると認識しており、県外船の誘致は喫緊の課題であると考えております。

このようなことから県外船の誘致による水揚げ数量の増加を目的とし、令和4年度に市・卸売業者・廻船問屋組合の3者で「八戸漁港漁船誘致推進委員会」を組織し、連携して県外船の船主を訪問、継続的な利用を依頼しているほか、水揚げ船への御礼の品の提供、市内浴場施設の入浴券の配付など、官民一体となった漁船誘致活動を展開しております。

このほか市独自の取組として、今年度は八戸港に水揚げ実績のある千葉県、茨城県、福島県、宮城県、静岡県、三重県のまき網漁船の船主を直接訪問し、八戸港を活用していただけるよう働きかけております。

今後も、船主を始め、漁労長との意見交換等を通じ、実効性の高い取組を追求しつつ積極的に漁船誘致活動を展開することで、八戸港の水揚げ増大を図ってまいります。

【担当課：農林水産部 水産事務所】

◎ (2) 北海道、東北各地から陸送による水産物集荷への支援

水産加工業者においても、八戸港の水揚げの大幅な減少により原魚の確保に苦慮されている中、卸売業者である株式会社八戸魚市場では、本年4月より秋田県男鹿市の定置網漁業者と連携し、鮮魚を仕入れて販売を始めるなど、水産物の安定供給に向けた新たな取組を始めております。

市といたしましては、遠方からの原料調達に加え燃料の価格高騰など、輸送コストの増大が水産加工業者の経営環境をより厳しくしていることから、他都市の事例を参考にし効果的な支援策を検討してまいります。

【担当課：農林水産部 水産事務所】

◎ (3) 原材料調達先の多角化や生産性向上によるコスト削減などに取り組む水産加工業者への支援

本年4月から5月にかけて、八戸水産加工業協同組合連合会及び八戸魚市場仲買人協同組合連合会が会員事業所を対象に実施した経営実態に関する調査によりますと、経営上の困りごととして、多くの事業所が原材料の高騰・確保難や光熱費・資材等の高騰を挙げており、国が全国の水産加工業者を対象に実施した調査と同様の傾向にあります。

このようなことから、国では水産加工業者の経営を支援するため、原材料の調達方法の変更や、販路の維持、拡大、加工機器導入に係る取組に必要な経費を支援するほか、新製品開発や魚種転換に向けた加工機器を購入するための資金の貸付けなどを実施しております。

また県は、経営コストの低減や生産性向上に資する施設、設備等の整備を支援する農林水産関連物価高騰等対策事業を実施しております。

市では、今年度、電気料金高騰の影響を受けている水産加工業者等に対し支

援金を交付しつつ、国・県の各種支援施策を関係者に周知するなど、原料調達コストの増大への対応や作業省力化のための設備導入等について支援してまいります。

【担当課：農林水産部 水産事務所】

(4) さばをはじめとした主力魚種の粗脂肪分等栄養成分の分析の実施

近年、市の主力魚種の一つであるサバの漁獲量の落ち込みが激しく、令和4年の水揚げは2,060トンと、八戸港全体の水揚げ数量の約7%まで減少しております。

また、昨年はこうした不漁に加え、脂乗りや魚体の大きさも不十分であったことから、平成20年に「八戸前沖さばブランド推進協議会」が発足して以来、初めて八戸前沖さばのブランド認定が見送られました。

同協議会においては、ブランド認定に当たって粗脂肪分の分析に係る費用の負担を含めて主体的に実施されてきたところであり、市では、協議会が実施する八戸前沖さばの認知度向上や販路拡大の取組に対して、令和4年度に補助制度を創設し支援を行っております。

八戸前沖さばは、市の食ブランドとして定着し観光誘客効果が大きく、今後も官民が連携してブランド推進に取り組む必要があると考えており、引き続き適切に役割を分担しながら、地域経済の活性化や水産業振興につなげてまいりたいと考えております。

一方、八戸港には季節ごとにサバ以外の多種多様な魚介類が水揚げされており、新たな食ブランドになり得る潜在性を有していると考えられることから、今後、関係業界と意見交換を行いながらブランド化の可能性を探ってまいります。

【担当課：農林水産部 水産事務所】

◎ (5) 魚市場の設備機器の保守修繕に係る予算確保と緊急時の早急な対応

市では、魚市場の設備機器の保守修繕に係る年次計画を策定し、定期点検や法定検査で指摘された不良箇所を計画に沿って修繕等をしており、また、突発的に発生する故障や破損については、緊急性や優先度を考慮し、予算の範囲内において随時、修繕等を実施しております。

特に、第一魚市場の設備機器等は、導入から年数が経過しているものが多いことから、今後とも、必要な予算の確保に努め、水揚げ作業に支障がないよう、早急な修繕等を実施してまいります。

【担当課：農林水産部 水産事務所】

8. Buyはちのへ運動の支援および啓発活動への協力

貴会議所におきましては、Buyはちのへ運動を推進するに当たり公式ホームページ上でのサポーター事業所の紹介をはじめ、ラジオ・SNS等各種広報媒体を活用した情報発信を通じて、広く普及啓発に取り組まれているほか、今年度は、八戸七夕まつりにあわせて「BuyはちのへPRコーナー」をマチニワに設置し、Buyはちのへ運動に関するクイズの実施や、八戸地域の事業所による商品の販

売を行うなど、地域ブランドの認知度向上や魅力創出のため御尽力いただいております。

市といたしましても、地元購買や地場産品愛用の推進、八戸ブランドの発信により地域経済の活性化を目指すBuyはちのへ運動は、大変意義深い取組であると認識しております。

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、社会経済活動の正常化に向けた動きは顕著になってきているものの、原油価格や物価の高騰などの影響により、地域経済の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このように消費動向が大きく変化する中で、当運動の重要性はさらに高まっていることから、今後も同事業への助成を継続するとともに、周知活動に対して引き続き支援してまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 商工課】

■都市基盤整備

1. 三陸沿岸道路の更なる整備・機能強化

八戸市と仙台市を結ぶ全長359kmの高速道路である三陸沿岸道路は、令和3年12月に全線開通いたしました。当該道路は、災害時の緊急避難路・緊急輸送道路の機能を担うほか、観光産業の活性化、救急救命率の向上、フェリー航路を経由した北海道との人流・物流拡大など、多方面にわたる効果が期待されております。

市といたしましては、三陸沿岸道路の全線開通を地域経済の活性化に活かすためにも、御要望いただいたトイレ等の休憩施設の設置、追い越し車線の整備等の機能強化は必要なものと捉えており、八戸・久慈自動車道整備利活用期成同盟会等を通じて引き続き国・県に対し要望してまいります。

【担当課：建設部 道路建設課】

2. 「八戸～青森間」における高速道路網の整備・機能強化

「八戸～青森間」は、八戸自動車道、百石道路、第二みちのく有料道路に加え、昨年全線開通した上北自動車道により、八戸ジャンクションから七戸北インターチェンジまでが自動車専用道路で結ばれ、みちのく有料道路とその前後の県道を使うことで、所要時間は約1時間半に短縮されました。

市といたしましては、八戸市と青森市を結ぶ高規格幹線道路ネットワークは、県土の一体的な発展に加え、物流や観光等の地域経済活性化のほか、救急医療搬送や災害発生時の緊急支援においても重要な役割を担うことから、現在進められているみちのく有料道路前後の県道の機能強化とともに、東北縦貫自動車道八戸線「七戸～青森間」の整備促進について、国・県に対し要望してまいります。

【担当課：建設部 道路建設課】

3. 都市計画道路白銀市川環状線（3・3・8）の全線早期完成

都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、白銀町を起点として市川町へ至る、市の外環状道路として位置づけられている重要な

路線で、全体延長約21kmのうち約16.3kmが供用済みであり、現在、尻内工区(約1.3km)、天久岱Ⅱ期工区(約2.5km)、市川町Ⅱ期工区(約0.9km)の約4.7kmは、事業主体である青森県において整備が進められております。

各工区の現状について、尻内工区は、平成26年度に事業着手され、今年度は、橋梁工事を重点的に進めるほか、用地買収、道路改良工事が行われております。

また、天久岱工区は、平成25年度に事業着手され、北側となるⅠ期工区が平成30年9月に部分供用されており、現在は南側となるⅡ期工区において用地買収及び道路改良工事等が進められております。

このほか、市川町Ⅱ期工区は、昨年度事業着手され、今年度は現地測量と道路詳細設計が行われております。

市といたしましては、本路線の早期全線開通に向けて、引き続き県に対して要望してまいります。

【担当課：建設部 道路建設課】

4. 都市計画道路沼館三日町線(3・5・1)の早期完成及び現道コミュニティ道路の再整備

県が実施している都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備につきましては、これまでに道路用地の取得、埋蔵文化財発掘調査、電線共同溝整備工事、道路改良工事と着実に事業が進められております。県からは、今年度は竈神社交差点からセブンイレブン付近までの電線共同溝整備工事及び道路改良工事を行い、次年度以降も順次整備を進めていく計画であると伺っております。

市では、県から移管を受ける予定としている現道の一部をコミュニティ道路として再整備する計画であり、歩いて楽しい通りとするため、地元の方の意見を伺いながら検討を進めており、これまでコミュニティ道路や電線地中化に関する詳細設計を進めてまいりました。

今後は、今年度県が進めている工事完了後に移管手続きを進め、完了後に電線共同溝整備に支障となる地下埋設物の移設工事を予定しております。

市といたしましては、引き続き都市計画道路の早期完成を県へ要望するとともに、県事業の進捗に合わせ本八戸駅通りの再整備を進めてまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 まちづくり推進課】

■まちづくり・観光振興

1. 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の策定及び着実な実行

市では、これまで3期にわたり、内閣総理大臣認定の中心市街地活性化基本計画を策定することで、中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。

現行の第3期基本計画は、今年度が最終年度であります。昨今の新型コロナウイルス感染症による影響や大型店閉店などの状況を鑑み、切れ目なく中心市街地活性化に取り組む必要があると捉え、今年度中に第4期計画を策定することとしております。

第4期計画の策定に当たっては、本年3月に策定した「中心市街地まちづくりビジョン2023」で定めた10年程度のまちづくりの方向性に基づき、中心市街地の

目指す都市像として「人の活動と交流が生まれるまち 未来を創る人材が生まれるまち ～次世代につなぐ中心市街地～」を掲げ、この都市像の実現に向けて、「多様な活動や交流が生まれるウォークアブルなまちづくり」、「地域に根差し街の未来をつくる経済活動が生まれるまちづくり」、「暮らすこと滞在することが楽しくなるまちづくり」の3つの基本方針を定めるとともに、67事業を掲載することとしております。

官民が一体となってこれらの掲載事業を着実に実施していくとともに、計画に掲げる都市像や基本方針を多様な主体が共有することで、民間による投資や市民等のさまざまな活動を誘引しながら、第4期計画の推進並びに中心市街地活性化に取り組んでまいります。

【担当課：商工労働まちづくり部 まちづくり推進課】

2. 中心市街地における歩行環境の整備促進

(1) 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進

主要地方道八戸大野線の三日町から大工町に至る延長約350mの区間につきましては、事業主体である青森県が、平成30年度より電線共同溝整備事業に着手しており、昨年度より十六日町交差点からゆりの木通りまでの区間において、電線共同溝の整備工事に着手し、引き続き今年度においても整備工事を実施しております。

同区間は、市が平成16年度に策定したくらしのみちゾーン基本計画のゾーン内に位置しており、中心市街地活性化の観点からもその整備が強く望まれていることから、道路管理者である県に対して、引き続き早期の完成を要望してまいります。

【担当課：建設部 道路建設課】

(2) 八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の整備促進

中心市街地における安全で快適な歩行環境の整備を進めるため、市では、平成16年度にくらしのみちゾーン基本計画を策定し、この計画に基づき各道路管理者が電線地中化及び歩道のバリアフリー化の事業に取り組んでおります。

御要望の八戸市中央駐車場からヤグラ横町手前までの区間の市道中央停車場線につきましては、現在、市が、電線共同溝詳細設計業務及び歩道設置のための道路詳細設計業務を進めているところであります。

来年度以降の事業計画につきましては、電線共同溝及び道路の詳細設計を引き続き実施し、水道管や電線の地下埋設物管理者、警察、地元町内会と協議を行い、同路線の歩行環境の整備内容を確定させた後、用地購入のための測量・交渉や支障物件の移設を順次行う予定としております。

【担当課：建設部 道路建設課】

(3) 都市計画道路城下中居林線（3・4・9）の整備促進

都市計画道路 城下中居林線（3・4・9）の御要望のありました区間は、本八戸駅や城下方面から長根公園や十三日町・廿三日町方面を結ぶ重要な路線でありながら現状においては未整備であり、中心市街地における歩行環境の改

善のためにも整備促進が必要であると認識しております。

この区間の都市計画道路は、売市土地区画整理事業の売市第三地区内での整備に向け昭和47年に都市計画決定がされましたが、昨今の社会経済情勢の変化により区画整理の事業化が難しくなったことから、個別事業として整備する方針に転換しております。

市では都市計画道路の整備に向け、令和2年度から3年度にかけて関係者に対して個別整備の方針説明を行い、令和4年度から区画整理事業の見直しや都市計画道路の線形変更など複数の都市計画変更に向けた検討を進め、令和5年度には国庫補助金を活用した測量調査や関係者合意形成を実施しております。

今後は、これまでに引き続き関係者との話し合いを重ねながら、令和7年度に都市計画変更をし、早期に事業着手できるよう具体的な整備方策の検討を進めてまいります。

【担当課：都市整備部 都市政策課】

◎3. 観光振興に対する支援

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと変更された5月以降9月までの5か月間の市内主要観光施設の入込客数はコロナ前の9割程度、市内ホテルの延べ宿泊者数はほぼ同程度まで回復しております。また、インバウンドについても八戸圏域の外国人宿泊者数では、9割以上の回復をみせております。

このような中、市では、「食のまち八戸」をテーマに掲げ、地場産品を活用した料理・食文化の普及活動を行う事業者に対しての支援や、VISITはちのへが実施するインバウンド施策を含む観光誘客事業、物産振興事業に対して補助金を交付するなど、国内外からの更なる誘客の促進を図り観光振興に努めております。

今後も、これらの取組を推進していくほか、貴所観光委員会やVISITはちのへと連携・協力しながら、各種観光施策に取り組んでまいります。

【担当課：観光文化スポーツ部 観光課】

4. 三陸復興国立公園における観光客受入体制の強化

(1) 種差海岸の遊歩道等に関連する環境整備

「みちのく潮風トレイル」の市内区間のうち、遊歩道が整備されている区間は、葦毛崎展望台～大須賀海岸間と、白浜漁港～種差キャンプ場間の全長約3kmとなっており、沿道には利用者の利便性を図るため要所に公衆トイレを設置しております。

市では、国立公園の適正な保護と利用の推進を図るために、環境省が策定した「国立公園管理運営計画」に基づき、遊歩道周辺の清掃や草刈りなどの風致保護のほか、国や県の補助制度を活用して破損した擬木柵や路面の補修、沿道の各公衆トイレの修繕等、適正な維持・管理に努めております。

今後も、同計画に基づく遊歩道等の維持・管理を通して、利用者の利便性と安全性の確保に努めてまいります。

【担当課：観光文化スポーツ部 観光課】

(2) 鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備

市を代表する自然景観を有する種差海岸は、平成25年に三陸復興国立公園に指定され、令和元年6月には、八戸市から福島県相馬市までの「みちのく潮風トレイル」全線約1,000kmが開通しております。

また、令和3年12月の八戸市から仙台市までを繋ぐ三陸沿岸道路の全線開通や、アフターコロナにおける国内旅行やインバウンド需要の高まりから、観光客のさらなる増加が期待されているところでもあります。

このような中、蕪島地区を起終点とする「みちのく潮風トレイル」を活用した観光振興を図る上で、トレイル利用者の利便性の向上と安全性の確保は、欠かすことができないものと考えております。

要望されている主要地方道八戸階上線の鮫角灯台下から、葦毛崎展望台までのトレイルコースは、道路が特に狭隘であることから、市としても道路を所管する青森県へ拡幅、歩道設置等により、遊歩道としての安全性の確保について要望しているところでもあります。

引き続き青森県への要望を継続し、県道区間のトレイル利用者の安全が早期に確保されるよう取り組んでまいります。

【担当課：観光文化スポーツ部 観光課】

(3) 安全で快適なサイクリングを楽しむための自転車優先区間等の整備

青森県サイクル・ツーリズム推進協議会によって、市のJR陸奥湊駅を起終点に、主要地方道八戸階上線の通称うみねこラインが綴る美しい海岸部から、階上登山口や八戸キャニオンを含む丘陵地帯を巡る全長約44kmの周遊コースが、三陸復興国立公園内にサイクリングロードとして設定されております。

当該コースの大部分を占めるうみねこラインは車幅が確保されているものの、一部の区間が狭隘であることから、市といたしましては、今後、車道の拡幅、自転車優先区間の確保等、安全で快適なサイクリングロードの整備に向けて青森県と協議・検討してまいります。

【担当課：観光文化スポーツ部 観光課】

■社会課題等

1. SDGsに基づく海洋ごみ回収事業の継続

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標であるSDGsは、17の目標と169のターゲットから構成されており、誰一人取り残さない社会を実現するための取組が世界各地で進められています。

令和元年6月24日に貴会議所水産業部会及び水産関係団体5団体が「八戸港版・SDGs推進宣言」を行い、水産都市八戸を構成する主要な関係者として目標達成に向けた取組を定めたことを踏まえ、市では、海洋ごみ回収事業を拡充し、これまで行っていた海岸漂着物の回収に加えて、各漁業団体と連携し、操業中に漁網等にかかった海洋ごみの回収を行っております。

また、沖合底引き網漁船の協力を得て実施している海底ごみの回収は、昨年6月で2度目となりましたが、その様子を小学生に見学してもらうなど、SDGs

が目指す世界において重要な未来の担い手となる子どもたちの、貴重な学習機会
の場としても活用しております。

市といたしましては、SDGsの目標14に掲げる「海の豊かさを守ろう」の推
進のため、今後も海洋ごみの回収体制の維持に努めてまいります。海洋ごみの
発生原因は多岐にわたり、また相当広い範囲に分布していると考えられ、沿岸自
治体のみへの対応には限界があることから、国・県に対し引き続き支援を要望す
るとともに、貴会議所をはじめとする関係各所と一体となって活動を展開し、市
の基幹産業の一つである水産業の持続可能な発展に取り組んでまいります。

【担当課：市民環境部 環境政策課】

2. 空き家の利活用に資する対策の更なる推進

市では、人口減少や高齢化に伴い増加する空き家に対応するため、空家等対策
の推進に関する特別措置法に基づき、八戸市空家等対策計画を策定し、空き家の
適正管理と利活用を中心に空き家対策を進めております。

空き家の適正管理については、調査して所有者を特定し、文書による情報提供
を行い、所有者による空き家の管理を依頼しております。

また、空き家の利活用については、空き家の把握から利活用の促進まで一体的
に取り組む「はちのへ空き家再生事業」を平成30年度から実施しております。

当該事業では、実態調査を行い、空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずか
ん」による活用希望者とのマッチング、動画を用いた掲載物件のPRや市広報紙、
チラシ及びリーフレット等による周知のほか、空き家の利活用や解体を支援する
補助金の交付等を実施しております。

加えて、賃貸、売買や権利関係の整理等さまざまな空き家所有者の意向に柔軟
に対応するため、今年度より不動産、法律、建築、金融機関等の関係団体で構成
する「（仮称）はちのへ空き家解消ネットワーク」を立ち上げ、空き家情報や取
組状況をネットワーク内で共有し、官民一体となって更なる空き家の解消に努め
ることとしております。

市といたしましては、これらの取組は一定の効果があると認識しており、引き
続き総合的かつ計画的な空き家対策の推進に努めてまいります。

【担当課：都市整備部 都市政策課】